

福祉サービス第三者評価結果の公表様式〔保育所〕

①第三者評価機関名

(福) 静岡県社会福祉協議会

②施設・事業所情報

名称：浮島保育園	種別：保育所	
代表者氏名：望月 裕巳	定員（利用人数）： 60名（41名）	
所在地：静岡県沼津市平沼625		
TEL：055-966-2139	ホームページ： http://palangel.jp/r2/us/ukishima-h/	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日：昭和31年11月19日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人浮保会		
職員数	常勤職員： 10名 非常勤職員 8名	
専門職員	（専門職の名称） 名	
	保育士 14名	栄養士 2名
	嘱託医 2名	
施設・設備の概要	（居室）5室、（一時保育室）1室	（設備等）
	（プレイルーム室）1室	ちびっ子広場
	（相談室）1室、（保健室）1室	農場
	（給食室）1室、（事務室）1室	

③理念・基本方針

（理念）

- ・げんきでなかよくがんばる子

（基本方針）

- ・子ども一人ひとりの可能性を最大限に伸ばし、心身の健全な発達を図る。
- ・自ら考え行動できる子を育てる。

④施設・事業所の特徴的な取組

- ・よさこい及びリトミック
- ・園の農園を活用した野菜作り、食育
- ・外部講師を招いた英語教室

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和2年7月10日（契約日）～ 令和2年12月28日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	0回

⑥総評

◇特に評価の高い点

- ・施設長は保育の質の向上及び経営の改善の実効性を高めるための指導力を発揮しています。
- ・施設運営の透明性を確保するための情報公開が行われています。
- ・施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関との連携が適切に行われています。
- ・利用希望者に対して、保育所選択に必要な情報を積極的に提供しています。また、保育の開始・変更にあたり、保護者等に分かりやすい説明をしています。
- ・個人情報保護規定にもとづきキッズビューを利用しての記録と、書面による記録の管理体制が確立しています。
- ・農園で子どもたちが、じゃがいも、さつまいもを栽培して、親子で収穫体験を行い、収穫したものを調理するなど、食への关心を高める取組を行っています。
- ・裏山にあるちびっこ広場には、大きな総合遊具やブランコがあり、お花見を楽しんだり、そこで給食を食べたりするなど、戸外活動が充実しています。
- ・リトミックを保育に取り入れるなど、音楽教育にも力を入れています。
- ・よさこい東海道には約26年子どもたちが参加しており、地区の校区祭でもよさこいを披露するなど、地元とのつながりを大事にし、様々な社会体験ができるように工夫しています。
- ・虐待予防チェックシートを作成し、早期発見、早期対応、虐待予防に取組んでいます。
- ・アレルギー疾患のある子どもには「保育所におけるアレルギーガイドライン」にもとづき、対応手順を細かくマニュアル化して適切な対応を行うための取組をしています。

◇改善を求められる点

- ・施設の理念を達成させるため、基本方針を確立し、中・長期計画、事業計画を策定し、関係者に周知し、事業を推進することが望されます。
- ・福祉サービスの評価結果をもとに、取組むべき課題を明確にし、計画的に改善策を実施することが望されます。
- ・施設長は自らの経営・管理に関する方針と取組を明確にするとともに、自らの役割と責任を含む事務分掌について文書化し、周知して理解を図ることが望されます。
- ・「期待する職員像」を明確にするとともに、職員の一人ひとりの目標達成に向けた、教育・研修に関する基本方針を策定することが望されます。
- ・保育について標準的な実施方法や業務手順を、保育全般にわたって定めることが望まれます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回初めて第三者評価を受審いたしました。全職員で時間をかけて自己評価や園評価を行い、意見交換する中で、職員が自身の保育を振り返り、またそれぞれの保育観に触れ、園の施設運営のあり方を知ってもらうよい機会となりました。そして、職員が園について理解を深めることで園の足りない部分を認識し、新たな気付きで保育内容を改善することの必要性を感じました。

今後、課題となったところを再度検討し、中・長期計画及び事業計画を見直して、園児や保護者が心地よく生活でき、いきいきと活動できる保育園を目指していきたいと思います。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果〔保育所〕

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・c の 3 段階）に基づいた評価結果を表示する。

- | |
|--|
| a 評価…よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態 |
| b 評価…a に至らない状況、多くの施設・事業所の状態、「a」に向けた取組みの余地がある状態 |
| c 評価…b 以上の取組みとなることを期待する状態 |

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

保育所版共通評価基準ガイドライン

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	c
〈コメント〉		
「理念」は保育園創設以来掲げ、ホームページやパンフレット等に明示されている。しかし、「基本方針」は「保育の姿勢」として各媒体に記載しているが、媒体により異なるなど、「基本方針」として職員がとらえていない。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
〈コメント〉		
市の福祉計画や人口状況などから、事業経営を取りまく環境を把握し、契約している公認会計士が定期的に保育コストや利用者の推移等を分析している。しかし、利用者（子ども・保護者）像の変化、保育ニーズ、潜在的利用者に関するデータの収集が行われていない。		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
〈コメント〉		
利用者が減少している状況等から、利用者定員を平成29年度から60名に減少させるなど、具体的に取組まれている。また、経営状況を役員に報告して共有しているが、職員に周知していない。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	c

<コメント> 利用者の利用推計は出しているが、中・長期計画は策定されていない。		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	c
<コメント> 中・長期計画が策定されていない。		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	c
<コメント> 事業計画は策定されているが、主な内容が行事計画である。		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	c
<コメント> 事業計画の主な内容が行事計画である。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
<コメント> 毎年、「保育のチェックリスト」を職員が提出し、2月にまとめるなど、組織的に評価する体制が整備されている。しかし、評価結果の分析・検討が行われていない。		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	c
<コメント> 評価結果を職員に配布し、周知しているが、分析した結果にもとづく課題を文書化しておらず、取組むべき課題を明確にしていない。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	c
<コメント> 隨時、課題に対する方針等を園だよりで表明している。また、防災計画には有事における役割と責任において、施設長不在時の権限委任が記載されているが、経営・管理に関する方針と取組が明確にされておらず、事務分担表に施設長の役割と責任が具体的に記載されていない。		

11	II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
----	---	---

〈コメント〉

施設長は、福祉及び労働関係等、経営に関する研修に参加しているほか、消防法にもとづく防火管理者の資格取得や、衛生推進者講座の受講など、遵守すべき法令等を理解するために、積極的に対応している。また、職員会議等で職員に周知している。

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。

12	II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を發揮している。	a
----	---	---

〈コメント〉

年に一度、職員から提出される保育のチェックリストにより、保育の質を評価・分析している。また、保育の質の向上につなげるための「保育の記録」について、内部研修を行うなど、十分な指導力を発揮している。

13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を發揮している。	a
----	---	---

〈コメント〉

施設長は個別面談や職員の振り返りから、キャリアパスを基に人事・労務分析を行うほか、公認会計士から提出された資料を基に、経営の改善や業務の実効性の向上に向けた分析を行っている。また、職員からの提案を受けパソコンを増設し、情報の共有化や登園退園の記録の自動化を図るなど、十分な指導力を発揮している。

II-2 福祉人材の確保・育成

II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		第三者評価結果
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	c

〈コメント〉

福祉人材の確保と育成については、経営上の課題として対応方針が示されている。また、福祉人材センター主催のイベントにブースを設け、そこで面接した方へは積極的に採用活動を行っている。しかし、必要な人員体制についての具体的な計画が策定されていない。

15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
----	-----------------------------	---

〈コメント〉

キャリアパスを職員に周知し、それを基に職員の専門性や職務遂行能力等を評価している。また、職員待遇の水準を向上させるために、法人独自の手当てを支給しているほか、職員の要望に応えて勤務時間の改善を行っているが、「期待する職員像」が示されておらず不十分である。

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	b
----	--	---

〈コメント〉

毎年、職員面接で職員の意向を把握している。また、毎月、施設長は有給休暇の取得状況や

時間外勤務時間を確認するとともに、心身の健康と安全確保に努め、職員に周知している。しかし、相談窓口を設置しておらず、総合的な福利厚生も実施していない。		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	c
<コメント> 「期待する職員像」を明確にしておらず、職員一人ひとりの育成に向けた目標管理が行われていない。		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	c
<コメント> 職員をキャリア研修に派遣するとともに、必要に応じて園内研修を実施している。しかし、職員の教育・研修に関する基本方針や計画が定められていない。		
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
<コメント> 園長は個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況を把握しており、新任職員はベテラン職員と組ませるなど習熟度に配慮したOJTが行われている。また、外部研修に関する情報を職員に示し、職務に必要とされる知識・技術水準に応じた教育・研修の場に参加できるように配慮されている。		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
<コメント> 実習生の受け入れマニュアルにより、基本姿勢を明文化し、プログラムを用意している。また、指導者は研修を受けている。学校との連携については、特に中間時期の話し合いの中で実習状況を確認し、プログラム内容の見直しが行われている。		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
<コメント> ホームページに保育所の理念や保育内容、予算、決算などと、苦情内容や対応等を掲載している。また、市役所や地区センターにパンフレットや園庭開放等のイベント案内を配布している。		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
<コメント> 保育園の事務分掌において権限や責任が明確にされておらず、職員に周知していない。しかし、監事による内部監査は定期的に行われ、公認会計士による支援が行われている。		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
<p>〈コメント〉</p> <p>浮島ひまわりランドや写真コンテスト、凧揚げ大会等の地域の情報を収集し、保育園だよりで保護者に提供している。また、学校祭やコミュニティー祭り、老人会のいきいきサロンに職員が参加し、交流している。しかし、地域との関わり方についての基本的な考え方を文章化していない。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>ボランティア受け入れに対するマニュアルを作成し、基本姿勢が示されている。また、学校教育への協力について明文化し、協力している。また、オリエンテーションにより子どもの特性などについて研修・支援を行っている。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>沼津市要保護児童対策協議会へ参画し、関係機関・団体の一覧表を作成し、職員間で情報を共有化している。また、問題が生じそうな子どもに対し、市担当課及び県東部児童相談所と連携して、子どもの処遇を検討し、適切な対応が行われている。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
<p>〈コメント〉</p> <p>地域のコミュニティー祭りや校区祭の実行委員と職員が協働するほか、保育園の園庭開放や園見学を通じて、地域の福祉ニーズや生活課題の把握に努めている。しかし、相談窓口を設けておらず、地域の福祉ニーズ等のアンケートを実施していないなど、十分でない。</p>		
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<p>〈コメント〉</p> <p>コミュニティー祭りや校区祭など、地域活動への参加により得た地域の福祉ニーズに対応して、小学校の「かけこみ110番」に登録するほか、保育園での人形劇やバザーに地域の住民を呼んでいる。しかし、計画が明示されておらず、防災対策や被災時ための備えや支援の取組が行われていない。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

III-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	III-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつたための取組を行っている。	c
<コメント>		
保育園の保育の基本姿勢として、一人ひとりの発達に応じた生活習慣やしつけを重視することと、異年齢児交流を多く持ち、子どもが互いに尊重する心を育てるための取組が行われている。しかし、子どもを尊重した保育の提供に関する「倫理綱領」等のルールが定められておらず、子どもの人権、文化の違い等についての方針を示していない。		
29	III-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b
<コメント>		
プライバシーの保護に関するマニュアルを作成し、職員に周知している。また、各種写真のホームページ等への掲載について「承諾書」を受領している。さらに、シャワーは他の人に見られないように整備されているなど、子どものプライバシーが守られるように工夫している。しかし、子どもと保護者への周知の取組が十分でない。		
III-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	III-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<コメント>		
写真などを用いて保育内容等が分かりやすいパンフレットを作成し、市役所等に配布とともに、ホームページにも掲載している。また、利用希望者、見学者に対しては主任が担当し、個別に丁寧に対応している。さらに、パンフレット等の見直し、修正が行われている。		
31	III-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
<コメント>		
保育の開始時には、保護者に分かりやすいようにイラスト等が用いられた資料を使用して説明し、同意を書面で残している。また、外国人など特に配慮が必要な保護者に対しても適正に運用している。		
32	III-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<コメント>		
主任が保育所利用終了後の相談窓口として対応しているが、引継ぎ文書が定められておらず、保護者等に対し相談方法等を記載した文書を渡していない。		
III-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	III-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
<コメント>		

行事の後には、子どもが体験した事を絵に描く活動があり、その過程で保育士に自由に気持ちや思いを伝えられるような工夫をしている。また、月に一度の保護者役員会には職員も出席して、保護者からの声を職員会議録に記録し、職員に周知している。さらに、職員会議で保護者の意見を検討し具体的な改善を行っている。しかし、アンケート等を通した利用者満足に関する調査を定期的に行っていない。

III-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

34	III-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
----	--	---

<コメント>

苦情内容に対して園長、主任、担任が同席して話し合い改善案を示すなど、マニュアルに沿った苦情解決の仕組みが機能している。また、苦情の申し出に至る前に、送迎時や連絡ノート等日々のコミュニケーションの中で要望や意見を聞き、組織として対応するような体制がある。さらに、苦情解決の仕組みを説明した掲示物が掲示され、入園時に保護者に説明をしている。しかし、口頭での説明だけで資料は配布していない。

35	III-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
----	--	---

<コメント>

園内に専用の相談スペースを設け相談をしやすい環境に配慮している。また、入園時に、相談の際は複数の方法や相手を選べる事を口頭で説明しているが、文書の作成・配布が行われておらず、保護者への周知が十分でない。

36	III-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
----	---	---

<コメント>

送迎時や参観、行事の際に保護者に声掛けをして相談を受けやすいうようにしている。また、意見や要望は連絡カードの裏側に記入でき、保護者が自由に意見を述べられる工夫がされている。さらに、意見、要望は担任から主任、園長へと報告され、対応策の検討がされている。しかし、アンケート等の積極的に意見を把握するための取組は実施されておらず、マニュアルの整備、定期的な見直しもされていない。

III-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

37	III-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	c
----	---	---

<コメント>

事故発生時には対応策及び再発防止策を検討し、事故報告書に記載している。また、事故発生時の対応についてのマニュアルを職員に配布し周知している。さらに、職員会議でマニュアルの評価・見直しを定期的に行っている。しかし、リスクマネジメントに関する責任者の明確化がされておらず、委員会の設置などの体制整備がされていない。

38	III-1-(5)-② 感染症の予防や発生における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
----	---	---

<コメント>

感染症の予防と発生時の対応マニュアルを作成し、年に一度の勉強会で職員全員に周知している。また、感染症の研修会に参加した職員が職員会議で報告を行っている。さらに、感染

症の情報はメールで保護者に知らせ、予防及び感染を広げないための対策をしている。		
39	III-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a

〈コメント〉

防災年間計画に従い、定期的に防災訓練を実施している。また、防災マニュアルの中に、備蓄の整備などの職員が日頃から心がけておくことや、安否確認の方法などの災害発生時の対応が分かりやすく示され、保育を継続するために必要な対策が講じられている。さらに、防災の計画書について消防署から指導を受ける、自治会の防災訓練に参加する、近隣の高齢者施設と災害時の相互支援体制を整備するなど、関係機関との連携が図られている。

III-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
III-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	III-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	c

〈コメント〉

標準的な実施方法や業務手順が文書化されている項目もあるが、保育全般にわたっては定められていない。

41	III-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	c
----	---	---

〈コメント〉

業務手順が文書化されたものは、朝の打ち合わせで見直しをしている。また、保護者からは連絡帳を通して意見等が反映される仕組みがある。しかし、保育全般にわたっての標準的な実施方法は文書化されていない。

III-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	III-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a

〈コメント〉

全体的な計画にもとづき指導計画が策定されている。また、気になる子については、市内の支援センターと連携してアドバイスを受け個別の計画、行動記録を作成している。さらに、指導計画、保育実践については職員会議で話し合い、振り返りや評価を行い、改善策が検討されている。

43	III-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
----	------------------------------------	---

〈コメント〉

週案の見直しは仕組みを定めて実施し、変更した指導計画の内容を回覧により職員に周知している。また、みどりの箱を設置して担任の意見や報告が主任に伝わるような報告システムが成立している。さらに、評価結果が指導計画に反映されている。

III-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	III-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a

〈コメント〉

子どもの発達状況や生活状況は、キッズビューを利用して適切に記録、閲覧が行われ、定期的な職員会議で情報共有されている。また、個別の指導計画には個々の子どもの保育の実施状況が記録されている。さらに、記録の書き方については、新人保育士に指導係の保育士と主任がついて指導している。

45	III-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
----	------------------------------------	---

<コメント>

キッズビューを利用した記録と書面による記録が、個人情報保護規定にもとづき管理されている。また、保護者には入園時に個人情報の取り扱いについて説明し、同意を得ている。さらに、職員には、マニュアルを周知、徹底するなど教育を行っている。

保育所版内容評価基準ガイドライン

評価対象 A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 全体的な計画の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を編成している。	b
<p>〈コメント〉</p> <p>全体的な計画が保育園の理念、目標にもとづき、子どもの状況を踏まえて編成されている。また、全体的な計画は担任が話し合い、主任が作成したものを見せて全職員に周知している。さらに、年度末に、評価、改善を行っているが、記録はされていない。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b
<p>〈コメント〉</p> <p>室内はコロナ対策の為、換気をしつつも適温に保たれ、子どもが過ごしやすい温度である。また、裏山には新幹線が通っているが、音は気にならず、静かな環境である。しかし、年齢によっては、保育の室内活動や食事、睡眠が同じ部屋で行われ、必ずしも心地よい空間ではない。</p>		
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>指導計画や個別の計画により、一人ひとりの子どもの状態や家庭の状況に配慮した援助を行っている。また、保育士の声が大きすぎず、静かな口調で話をしている。</p>		
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	b
<p>〈コメント〉</p> <p>指導計画や個別の計画により、基本的な生活習慣を身につけられるよう保育の中で指導を行っている。しかし1、2歳の部屋に手洗い場がないため、テラスで手洗いをするなど環境整備の面で十分でない。</p>		
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>年に2回、近隣の高齢者施設の訪問、地区の老人会を園に招いての交流、地区センターのゴミ拾い、リトミック講師による指導のもとでのよさこい東海道への参加など、社会体験が得られるような機会を設けている。また、夏祭りでは年長の子ども達が計画して祭りに出すものを考え、製作するなど主体的に活動できる環境のもとで保育が行われている。さらに、裏山にあるちびっこ広場での体力作りや、農園での栽培、収穫を通して身近な自然とふれあうことができるよう工夫している。</p>		

A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
----	---	---

〈コメント〉

保育士との応答的な関わりの中で愛着関係を持てるように配慮している。また、0歳児と1歳児は同じ部屋であるが、緩やかに仕切られ安全に過ごせるように工夫されている。しかし、活動する1歳児の近くで0歳児が午睡するなど、長時間過ごすうえでは十分でない。

A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
----	---	---

〈コメント〉

個別の指導計画により養護と教育の一体的な保育に取組んでいる。また延長保育や園行事の際、異年齢の子どもたちとの交流も行われ、散歩では地域の人に声を掛けられるなど、保育士以外の大人との関わりをもつ機会もある。さらに、送迎時や連絡帳で保護者との連携を図っている。しかし、1歳児の部屋は0歳児と同じ空間にあり、緩やかな仕切りはあるが、自発的な活動や探索行動の場としては十分でない。

A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
----	--	---

〈コメント〉

各年齢の指導計画により、基本的な生活習慣の定着と人との関わり、5領域の内容を身につけられるような保育が実践されている。また、園便りを地域に配布して、園の取組や子どもの活動についてお知らせし、保護者には玄関にタブレットを置き、一日の保育の様子を流している。さらに、夏祭りの準備では年長の子どもたちが魚釣り、輪投げ作りを提案、計画して製作するなど、協同的な活動を行っている。

A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
----	---	---

〈コメント〉

現在は障害のある子どもはいないが、気になる子に対しては、個別の指導計画を作成している。また、園での様子を保護者に伝え、市内の発達支援センターと連携し必要に応じて相談や助言を受けている。さらに、保護者には、入園時、障害のある子どもには個別の対応をしていることなどを伝えている。

A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
----	--	---

〈コメント〉

指導計画の中に、延長保育が位置付けられている。また、連絡帳を通して担当の保育士と保護者の連携を取れるようにしている。しかし、連絡事項は口頭で行い、引き継ぎノートを用いていない。

A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
----	---	---

〈コメント〉

全体的な計画の中に、小学校との連携が記載され、保育所保育要録を作成し、特に気になる子については、保育士が学校に行き話をしている。また、昨年は近隣の小学校1年生との交流会や、お祭り参加、学校探検等、就学に向けての取組をしているが、今年度はコロナ対策として、ウェブで学校見学を予定している。さらに、昨年は保育士と小学校教員の合同研修会もあり、保護者には面談や保育参観で小学校以降の生活について見通しを持てる機会が設けられている。

A-1-(3) 健康管理

A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。

b

<コメント>

子ども一人ひとりの健康に関する情報はパソコン上で職員に周知・共有し、健康手帳で既往症や予防接種の状況を把握し情報を得られるようにしている。また、SIDSに関する情報は入園時に保護者に話しをしていて、0, 1歳児の部屋の前にも張り紙をして情報提供をしている。さらに、午睡時、睡眠チェックをして乳幼児の様子を把握している。子どもの健康管理が行われているが、マニュアルが作成されていない。

A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。

a

<コメント>

健康診断・歯科健診は保育の全体的な計画の中の健康支援として記載されており、健診の結果は健康手帳に記録され、職員及び保護者に周知されている。また、年に一度保健センターから歯みがき指導があり、4, 5歳児は保育のなかでフッ素洗口や、絵本、紙芝居等による健康教育を行っている。

A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。

a

<コメント>

アレルギー疾患のある子どもには「保育所におけるアレルギーガイドライン」にもとづき、食物アレルギー対応マニュアルを作成している。また、アレルギーのある子どもは、トレーの色を変えるなど、対応手順を細かくマニュアル化して適切な対応を行うための取組をしている。さらに、バレンタインの時には、保護者にメールしてチョコレートのやり取りを遠慮してもらうなど、理解を図る為の取組を行っている。

A-1-(4) 食事

A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。

a

<コメント>

保育の全体的な計画に食育が位置づけされ、年齢に応じた食育計画が立てられている。また、0, 1歳児では個々の発達に合わせた食事の援助が行われ、子どもの個人差に応じて量を加減し、落ち着いた雰囲気の中、保育士に見守られ食事している。さらに、農園で育てたものを提供することにより、食への興味を持つように援助している。保護者には食育のアンケートをとり家庭での食事の様子を聞くなどして家庭と連携している。

A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。

a

<コメント>

栄養士が子どもの食べる様子を見たり、子どもたちに食育のお話しをしたりする機会を設けており、0歳児には、発達状況に応じた食事が提供されている。また、地域で栽培された野

菜の使用、行事食の提供、農園での給食、ブリの解体ショーなど、食への興味を深める取組も行っている。さらに、子どもが安心して食べられる食事を提供するために、マニュアルにもとづき衛生管理が行われている。

評価対象 A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑯	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
〈コメント〉		
連絡帳や登降園時に子どもの様子を伝える、家庭での様子を聞く、などの情報交換を行っている。また、保育参加、各種行事、面談を通じて保育内容について保護者の理解を得る機会を設けている。さらに、家庭の状況、保護者との情報交換の内容は個別に記録されている。		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑰	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
〈コメント〉		
送迎時や連絡帳を通してコミュニケーションをとり相談を受けている。また、相談を受けた保育士は園長に報告し、アドバイスを受けられるような体制があり、職員にも周知、徹底されている。しかし、保護者からの相談には応じているが、対応体制が文書化されておらず、相談内容の記録が徹底されていない。		
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
〈コメント〉		
虐待予防チェックシートを作成し早期発見、早期対応、虐待予防に取組んでいる。また、虐待対応マニュアルを整備し、フローチャートにより対応のプロセスを分かりやすくしている。さらに、気になる親子には、園側から声を掛けて援助するなど、虐待に繋がらないように取組んでいる。		

評価対象 A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
〈コメント〉		
毎年定期的に自己評価を行い、集計結果については職員に周知している。また、結果を受けての評価や、改善についての話し合いは年度末に行われ、職員会議録に記録され、保育所全体の自己評価に繋げている。		